

建築設備工事業における通路を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	11~12	工場にて、防火水槽の拡張工事のため現場の調査をしている際に、歩行中道路の轍の盛り上がりで踏んだ際に負傷した。	45~9	1
3	11~12	新築工事現場において、現場から歩行して現場事務所に戻る際、事務所入口のブロック踏み台を踏み外し転倒し、足首をひねって損傷した。	62~9	1
7	10~11	会社の事務所の玄関で、雨が降っていて玄関が濡れていて滑り、転んで腰をぶつけてしまい、痛みがあった。	29~9	1
7	11~12	エアコン洗浄工事において、1人が脚立で作業し、自分は周辺の作業状況監視や補助作業をしていた。作業状況を見上げながら前方に移動した際、足元にあった道具に気付かずぶつかり、バランスを崩して外壁に顔面をぶつけ負傷したが、終日仕事をした。首のこわばりと左手のしびれがある。	38~9	1
7	10~11	会社敷地内で、基礎ブロック（300×300×600）を二人で運搬中に踏んでしまい、体勢を崩したとき、ブロックを左足の上に落とした。	51~9	1
9	15~16	仮設事務所にて勤務、少し離れた屋外に仮設トイレがあり、トイレの段差をおりる際に滑り、左足をひねった状態で着地した。（ハイヒールスニーカーを着用していたため、左足首を極端にひねってしまった。）	40~49	30
		公衆トイレ改築工事の現場へ向かう途中、歩いていたところ、10cmの積雪があり、		1

10	7~8	スパイク付き長靴を履いていたが、木道表面が凍っていたため滑って転倒し、左後頭部を打ったもの。その後、頭は痛かったが通常勤務しており、後日食欲がなくなってきた。	66	~ 9
10	9~ 10	配管の改修工事のため、脚立に登って作業をしていた際、脚立の上でバランスを崩し、1m程の高さから飛び降りたが、着地した所に直径15cm程の石があり、左足を打ち、左足首を受傷した。	40	~ 9
11	16~ 17	当資材置場において、資材の片付けをしている際、滑って転んで背中をぶつけた。	39	~ 9
11	10~ 11	ビル空調改修工事の屋上にて、配管撤去後すぐに機器搬出段取り確認のためエキスパンドメタルを歩行した時、床開口（直径約25cm）に右足が入り脛を挫創した。	63	~ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html